

3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震では、県内外の特に沿岸部において甚大なる人的・物的被害がありました。内陸部にある滝沢村でも同じく、家屋の損壊や大規模停電など、私たちの生活に支障をきたす被害がありました。なお余震が続き不安な思いをされている今日、もう起こらないとは限らない今回のような大規模災害への村の対策と皆さんにできる災害への備えについてご紹介します。



# 災害に備えて



水道管の耐震化を進めています



篠木小学校の受水槽は緊急時の給水拠点として利用可能

## 災害に強い施設整備

災害時の水の安定供給ができるよう、村では配水幹線の耐震化、老朽した配水管の更新工事を進めているほか、近隣市町村との相互連絡管の整備を推進しています。また、災害時の給水拠点として耐震性緊急貯水槽をふるさと交流館敷地内に整備しているほか、村内の一部小中学校の受水槽も給水拠点として利用できるように改良しました。幸い、今回の震災において、村内では大規模な断水は発生せず、安定的な給水を行うことができました。

## 他市町村との応援体制

滝沢村は日本水道協会に加盟している他市町村と災害時相互応援協定を結んでおり、災害時には相互に迅速な応援給水などにおいて支援し合う体制を整えています。

今回の震災でも、この協定をもとに日本全国から沿岸の市町村へ応援給水に駆けつけ、被災地の方々に給水を行いました。

今後、万が一滝沢村でも同じような事態が発生した場合には、他事業者の応援も受けながら、災害時の給水を確保します。

## 給水タンク車の配備

村では、災害時や施設の故障時にも給水を確保するため、給水タンク車を1台所有しています。タンクの容量は2,000リットルで、一般家庭のお風呂(約250リットル)の8杯分の水を二度に運搬し給水を行うことができます。なお、ポンプを備えていることから、受水槽など高い位置への送水も可能となっています。



## 皆さんにできる災害への備え

災害などで断水となった場合、復旧までの間水道が使えなくなります。そういった事態に備え、普段から一人1日3リットルを目安に水を冷蔵庫などに汲み置きしておきましょう。汲み置きの水は時間が経つにつれ消毒の効果が低下していくので3日に1度は取り替えてください。ただし、浄水器を通した水は塩素が除去されているのでこまめに取り替えてください。また、消毒の効果が低下した汲み置きの水は、そのまま捨てることなく、トイレの排水や洗濯など飲用以外に無駄なく使用しましょう。

